平成２０年（フ）第２３７３号
大阪府門真市巣本町３番６―102号
破産者　鶴原　睦夫
1　決定年月日　平成21年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第５４２９号
大阪市旭区生江２丁目５番37号、開始決定時の住所大阪府門真市下馬伏町２番８号
破産者　香川　義三
1　決定年月日　平成21年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第４１１号
大阪府松原市松ケ丘１丁目12―16　エスリード松原松ヶ丘708号、開始決定時の住所大阪府松原市東新町３丁目12番10号
破産者　宮本　博一
1　決定年月日　平成21年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２０年（フ）第１９９０号
広島市安佐南区八木３丁目22番27号
破産者　宇治部美里（旧姓寺西）
1　決定年月日　平成21年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１４２号
札幌市西区発寒５条４丁目５番１号
破産者　佐藤　新也
1　決定年月日　平成21年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第１７９号
秋田県湯沢市秋ノ宮字川井65番地
破産者　栗田　隆悦
1　決定年月日　平成21年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

平成２０年（フ）第８４３号
静岡県御前崎市塩原新田140番地の１　Ｌｉｍｐｉａおおまつ102号
破産者　米坂　勝明
1　決定年月日　平成21年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３３２号
静岡県磐田市千手堂528番地２
破産者　密岡　昌紀
1　決定年月日　平成21年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２０年（フ）第１９１号
静岡県浜松市北区細江町中川933番地の２　セジュールフェスタＡ201、開始決定時の住所愛知県豊橋市橋良町字向山20番地の６―107
破産者　中島　信博
1　決定年月日　平成21年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２０年（フ）第３５８号
奈良県桜井市朝倉台東５丁目667番地の17
破産者　松村　委子
1　決定年月日　平成21年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成１９年（フ）第２８号
鳥取県境港市渡町3291番地
破産者　鹿谷　　勉
1　決定年月日　平成21年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２０年（フ）第２１２号
鳥取県米子市天神町２丁目44番地
破産者　小谷　僚樹
1　決定年月日　平成21年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成１８年（フ）第３７２号
宮崎市城ケ崎１丁目２番地９　望洋マンション206号、申立時の住所宮崎市大字本郷南方5029番地１　田吉コーポＢ棟５号
破産者　渡辺　　誠
1　決定年月日　平成21年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第２１５号
北海道久遠郡せたな町北檜山区豊岡284番地１　豊岡団地Ａ60
破産者　今　　秀秋
1　決定年月日　平成21年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２０年（フ）第３３５号
山口県防府市大字富海2647番地の１
破産者　ひつじやこと　兼石　健一
1　決定年月日　平成21年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成１７年（フ）第２１２号
大分県日田市三本松新町８番29号
破産者　梅根　賢治
1　決定年月日　平成21年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所日田支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第２５８号
愛知県大府市共和町３丁目10番地の11　第二緑風荘103号
破産者　村田　乗孝
1　破産債権の届出期間　平成21年７月30日まで
2　一般調査期日　平成21年９月15日午後４時　平成21年６月30日
名古屋地方裁判所民事第２部